③　入札単価については、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を記載すること。

④　落札者の決定については、②の単価に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額に当機構が提示する品目ごとの予定数量を乗じて算出した額の医薬品群ごとの総価（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって評価するので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もり金額入札書に総価（８パーセントに相当する額を加算した金額）を記載すること。

⑹　その他　独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、「契約細則」という。）第22条の規定に基づき単価契約とする。

２　競争参加資格

⑴　契約細則第５条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　契約細則第６条の規定に該当しない者であること。

⑶　厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣの等級に格付され、北海道エリアにおいては北海道・東北地域の競争参加資格を有する者、東北エリアにおいては、北海道・東北地域及び関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、北陸エリアにおいては、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者、関東沖縄エリアにおいては、関東・甲信越地域及び九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者、山梨長野エリアにおいては、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、東海エリアにおいては、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者、近畿エリアにおいては、近畿地域の競争参加資格を有する者、中国四国エリアにおいては、中国・四国地域の競争参加資格を有する者、九州エリアにおいては、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。ただし、業務提携等の代理店等による対応でも可とする。なお、当該競争参加資格については、平成27年12月24日付号外政府調達第240号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。

⑷　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づいて医薬品の一般販売業の許可を受けていることを証明した者であること。

⑸　購入される医薬品を経理責任者が指定する日時、場所に十分に納品することができることを証明した者であること。

⑹　契約細則第４条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒152―8621 東京都目黒区東が丘２丁目５番21号　独立行政法人国立病院機構本部企画経営部　指導課　調達契約係長　髙木　庸介
電話03―5712―5065

⑵　入札説明会の日時及び場所等　平成28年６月２日14時00分　独立行政法人国立病院機構本部（３Ｆ）会議室32

⑶　入札書の受領期限　平成28年７月11日15時00分

⑷　開札の場所　独立行政法人国立病院機構本部（３Ｆ）会議室32

⑸　開札の日時　全エリア　平成28年７月12日14時00分

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に２⑶から⑸の証明となるものを添付して入札書の受領期間内までに提出しなければならない。なお、入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から上記証明となるものについて説明を求められた場合はそれに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格（総価）の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hirohisa Higuchi, Director, General Affairs Department, National Hospital Organization Headquarters

⑵　Classification of the products to be procured : 4

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Medicine Supplies

①　Hokkaido area 3,945 items

②　Tohoku area 5,746 items

③　Hokuriku area 3,869 items

④　Kanto-Okinawa area 7,524 items

⑤　Yamanashi-Nagano area 2,949 items

⑥　Tokai area 5,221 items

⑦　Kinki area 6,052 items

⑧　Chugoku-Shikoku area 6,301 items

⑨　Kyushu area 7,326 items

⑷　Delivery period : From September 1, 2016 to September 30, 2017

⑸　Delivery place : National Hospital Organization Hokkaido Cancer Center and other 185 hospitals

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 5 of the Regulation concerning Contract for National Hospital Organization (NHO). Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ;

②　not come under Article 6 of the Regulation concerning Contract for NHO ;

③　have Grade A, B or C in “Sales of products” for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the corresponding area ;

④　prove to have obtained the firstclass-license for selling drugs in accordance with the Pharmaceutical Affairs Law ;

⑤　prove that they can deliver the drugs on the date and to the place specified by the Obligating Officer ;

⑥　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 4 of the Regulation ;

⑺　Time-limit for tender : 3 : 00 P.M. July 11, 2016

⑻　Contact point for the notice : Yousuke Takagi, Chief Clerk, Guidance Division, National Hospital Organization Headquarters, 2―5―21 Higashigaoka Meguro-ku Tokyo 152―8621, Japan. TEL 03―5712―5065

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年５月20日

経理責任者　独立行政法人国立病院機構
本部総務部長　樋口　浩久

◎調達機関番号　597　◎所在地番号　13

１　調達内容

⑴　品目分類番号　4

⑵　購入等件名及び数量　次の購入物品であって、「使用薬剤の薬価（薬価基準）」に収載されているもの。

①　北海道、東北（１道７県）（以下「北海道東北エリア」という。）に所在する国立病院機構病院及び労働者健康安全機構病院が使用する医薬品　28品目

②　関東信越、東海北陸、近畿、中国四国、沖縄（１都２府29県）（以下「本州沖縄エリア」という。）に所在する国立病院機構病院及び労働者健康安全機構病院が使用する医薬品　47品目